

旧桔梗屋保全活用事業

■事業者募集要綱等 に関する質疑及びその回答 (No. 19)

No.	資料名	該当箇所				項目名	回 答	
		頁	章	項	カナ		新	旧
19	事業者募集要綱	10	6	(2)	イ	建造物整備パートナー	建造物整備パートナー以外の者に提案検討の一部を外部委託することは可能です。「プロポーザル参加意向届」や「参加申込書」への記載は不要です。 <u>(新) 応募様式4-(1)に記載した協力会社(外部委託者を含む)は、本審査(プレゼンテーション)に参加し、説明、回答を行うことができるものとします。</u>	建造物整備パートナー以外の者に提案検討の一部を外部委託することは可能です。「プロポーザル参加意向届」や「参加申込書」への記載は不要ですが、 <u>外部委託者が本審査(プレゼンテーション)に参加し、説明、回答を行うことは認めません。</u>